

市側の都合で手のひらを返すべきではない！

民報
おうしゅう

読者版

発行
赤旗奥州出張所
水沢大手町三丁目59
Tel 24-2021
Fax 24-2049



黒滝温泉

奥州市議会12月定例会は、12月19日に最終日の本会議を開き、各委員長報告や一般会計補正予算の議案等21件が審議されました。衣川・黒滝温泉修繕工事を含む補正予算案は、委員会付託ののち、賛成多数で可決されました。

奥州市は日帰り温泉施設の民間譲渡を前提に、地元振興会と協議してきました。衣川南股地区の黒滝温泉は、地元の南股振興会が令和6年度から8年度までの3年間で指定管理し、令和9年度の譲渡の予定です。

10月3日、黒滝温泉の源泉ポンプが故障し、休館となりました。

市は、南股振興会と協議し、黒滝温泉の指定管理をしていたために、ポンプの修繕を含む補正予算案を12月定例会に提出しました。

同補正予算案は、同温泉巡って慎重審議の声が上がり、総務常任委員会に付託され、最終日に本会議で予算案を可決すべきとの委員長報告が行われました。

小野優議員(新奥会)が、計画どおりの収入が見込めず、譲渡後に多大な支出発生の可能性があり、次世代に負の遺産を残すことになる、と主張し修繕料等の削除する、修正動議を提出しました。

菅原明議員は、令和6年度からの指定管理を行いたいという、地域の願い・要望を受け入れ、工事に着手すべきであると、動議に反対しました。

工事に着手すべき

動議否決後、瀬川貞清議員は、補正予算賛成に係る討論で、南股地区振興会から指定管理者指定申請書が提出された直後のポンプ故障であり、行政は継続性が必要であり、事故があったとはいえず地元の約束を履行する義務があると、主張しました。

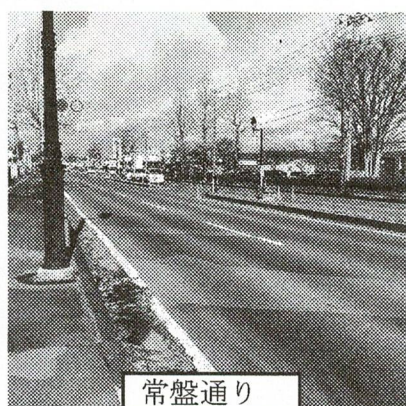
水沢・常盤通りの中央分離帯の除草を



瀬川貞清議員

中央分離帯は順次撤去、コンクリートなどで処理

倉成淳市長は「通称常盤通りの中央分離帯の雑草については、見通しの問題から道路パトロールおよび通報により随時刈り取りを行っている。中央分離帯にある植栽については撤去を行った箇所には雑草の成長を抑制するようコンクリートなどで処理し見通しを確保するよう対処したい」と答えました。



常盤通り



工事中の中央分離帯

気候危機対策で

市独自の計画策定を

瀬川議員は、「気候危機対策」について、市町村の地球温暖化対策実行計画の策定が県内7市町村で策定されていることに関連して、奥州市でも独自の計画策定に取り組むべきと見解を質しました。

計画策定と体制について
見直しを進めている

倉成市長は、「市における温暖化対策に関する計画である「第2次奥州市環境計画」、「第2次奥州市地球温暖化対策実行計画」事務事業に基づき、それぞれ取り組みを進めている。現在の庁内の組織体制と事務分掌では、「省資源、省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの利用促進」及び「温室効果ガスの吸収作用の保全」などを効率的に推進する体制となっていないことから、この見直しを進めている、などと答え、独自の計画策定と体制の見直しを表明しました。

(なお、質問の一週間後の12月14日、現場では一部中央分離帯のコンクリート工事が実施され、215メートルほどの雑草が除去されました。)